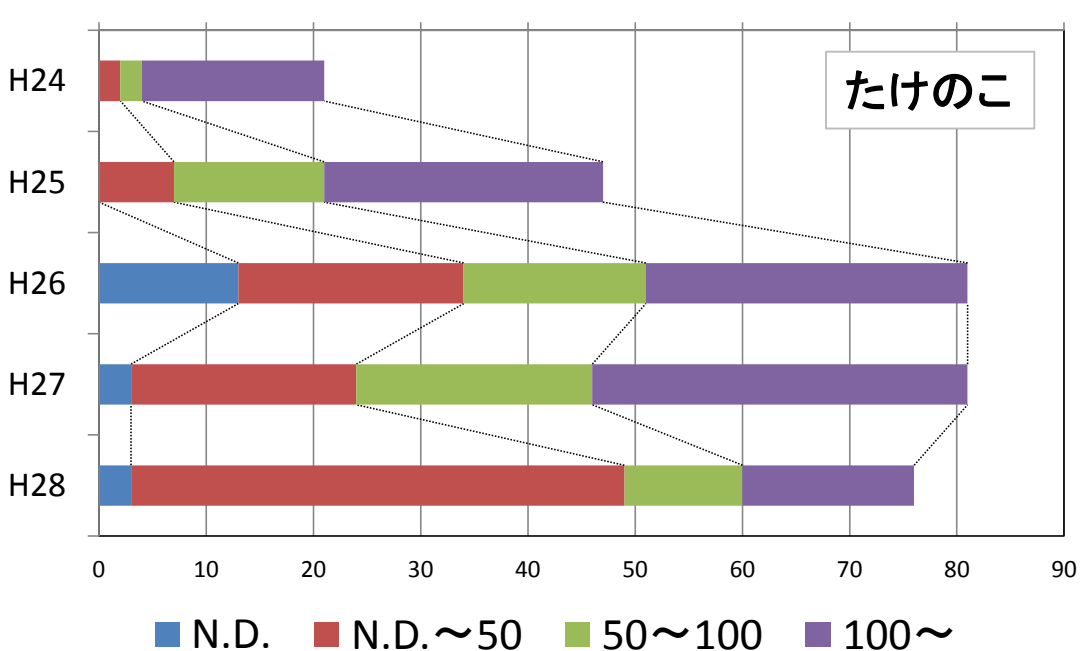




1 春の山菜～食品の放射能検査をしよう～

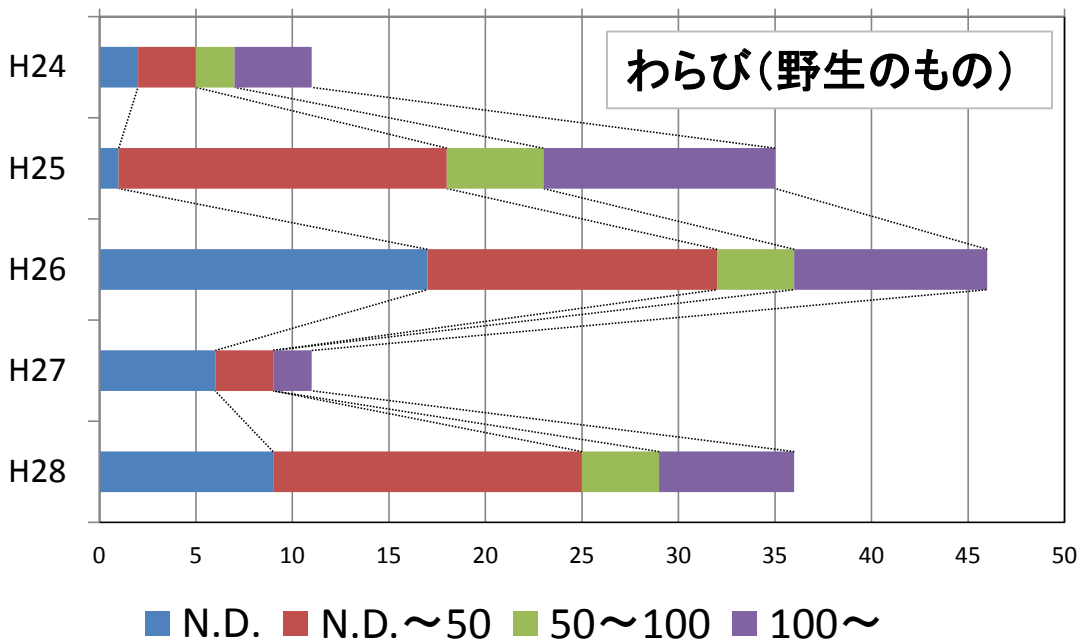
今年も山菜の季節が近づいてきましたね。
春の山菜や秋のきのこ類は放射性セシウムを吸収しやすいことが知られています。

「食品放射能分析センター」にも多くの山菜が持ち込まれ、検査されています。
その中でも検査された数が多い「たけのこ」と「わらび」について、グラフにまとめてみたので、私たちと一緒に見てみましょう。



「たけのこ」は青色と赤色の数が増えてきましたね。これは、「たけのこ」の放射線量が年々減ってきていることを示しています。

放射線量が減ってきているのは良いことですね。
「わらび」はどうでしょうか。気になりますね。裏面で見てください。



平成27年度については、検査された数が少なく、比較するのが難しいですが、「たけのこ」の変わり方とは違って、あまり変化が見られないように思います。

山菜の中でも放射線量が減ってきているもの、あまり変化がないものなど様々なのですね。



平成29年3月10日現在、広野町の山菜やきのこ類について、出荷が制限されているものがあります。
一方、「ゆず」や「くり」のように、出荷制限が解除されたものもあります。

自家消費する方については、食品放射能検査をすることをおすすめします。自分で確認することは大切なことです。お問い合わせは下記の通りです。



◇お問い合わせ◇

検査センターに関すること・・・産業振興課 TEL 0240-27-4136
検査結果に関すること・・・放射線対策課 TEL 0240-27-4162
放射線相談室 TEL 080-9252-4773

放射線健康対策委員からの 放射線に関するコラム



健康を守るということは

福島県立医科大学 熊谷敦史

原発事故から6年がたちました。この間、放射線被ばくの実態、現状と今後の健康影響の見通しに関する情報が積み重ねられてきました^{1,2)}。幸いなことに、広野町の除染等検証委員会³⁾の答申や、毎年の国際フォーラム、そして毎月のこの放射線相談室だよりでもお伝えしているように、広野町での生活における放射線被ばくは、健康への影響を心配するレベルにはないと考えられる状況になっています。信頼できる国際機関の評価でも、住民の皆さんに有意な放射線健康影響は生じない程度と見込まれています。しかし一方で、避難生活を経験された方々には肥満や糖尿病などの生活習慣病が明らかに増えています。肥満や糖尿病は「がん」の原因となることから、このままでは生活習慣病によって将来「がん」が増えかねないと心配される事態であることを御存じでしょうか。放射線による健康への危険性を少しでも減らそうと、多大な犠牲を払って懸命に避難生活を送った結果、避難そのものによって健康が損なわれる場合があるということは何ともやるせない思いです。

私たちが生きていくということは、様々な危険性の中で綱渡りをしているようなものです。どちらか片方だけを見ているわけにはいきません。私たちにとって、より危険性が高いのは何か、かたよりのない視野で冷静な判断が求められています。健康を守るということは、「何か一つの危険性だけを見つめていればいい」というわけではないということなのです。

一方で、今なお大きな放射線健康不安が存在することも見えてきました⁴⁾。科学的に間違いのない情報が、私たちにとってわかりやすい形で提供されることがまず重要です。この放射線相談室だよりをお読みになってどうお感じでしょうか。その上で、一人一人が、心と体がすこやかであるための、そして幸せであるためのその人にとっての優先順位を考えていかなければなりません。ただし、私たちは頭ではわかって、納得がいけないことも少なくありません。場合によっては、科学的には必ずしも必要でなくても、対策しなければ安心できない人のための選択肢を残しておく幅も必要でしょう。私たちには放射線を問題解決の困難さへの言い訳にしない覚悟も求められています。

生活習慣病は、文字通り、生活習慣を改善すれば将来の危険性を減らせる病気なのです。私たちが原発事故をきっかけに体を壊さないということも、原発事故に負けないということの一つの形かもしれません。生活習慣病対策のカギは1に運動、2に食事、しっかり禁煙。くすりは最後です。体を動かし、腹八分目、たばこもダメということは、つらいことかもしれません。しかし、私たち自身でもできることがあるというのは、うれしいことではありませんか。どうでしょう。みなさん一緒に始めてみませんか。

1) UNSCEAR 2013年報告書「2011年東日本大震災後の原子力事故による放射線被ばくのレベルと影響」
2) 福島県「県民健康調査」報告、平成28年4月25日修正版
3) 現在は広野町放射線健康対策委員会に名称変更
4) 第23回福島県「県民健康調査」検討委員会、資料4-3平成26年度県民健康調査「こころの健康度・生活習慣に関する調査」結果報告書

2 食品のモニタリング結果総括表 (平成28年2月実施分)



【基準値】：一般食品 100Bq/kg 牛乳・乳幼児製品 50Bq/kg 飲料水 10Bq/kg

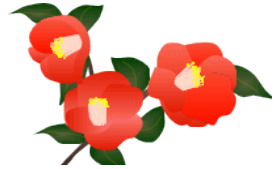
規制のないの食品	検査数			備考 (基準値以上の品目)
	合計	基準値未満	基準値以上	
野菜	8	8		
根菜・芋類	6	6		
山菜・きのこ				
果物	4	4		
穀類				
種実類				
魚介類				
加工食品				
飲料水				
その他(肉類など)				
出荷などを差し控えるよう要請している広野産の食品(平成28年度:福島県公表)	検査数			備考
	合計	基準値未満	基準値以上	
出荷制限	くさそてつ(こごみ)			
	たけのこ			
	ふきのとう(野生のもの)	2	2	
	ぜんまい(野生のもの)			
	たらのめ(野生のもの)			
	わらび(野生のもの)			
	こしあぶら			
	うど(野生のもの)			
	原木しいたけ(露地)	1		1
	野生きのこ(菌根菌類、腐生菌類)			
	キジ、ヤマドリ、カルガモ			
摂取制限	イノシシ			
総検査数	21	20	1	

表を見やすくするために平成28年10月から記載様式を変更しました。食品モニタリング結果の詳細については、食品分析検査センター(公民館内)と放射線相談室に置くほか広野町ホームページに掲載しますのでご利用下さい。

右のQRコードを読み取ったあと、東日本大震災→放射線量・除染関連→放射線量情報の項目の中の「食品モニタリング」をクリックしていただくと見ることが



広野町の各地区の放射線量



広野町の地区別の放射線量をお知らせします。

3月13日9時10分現在（天候：曇り）の町内50カ所のモニタリングポストの数値をまとめたものです。

地区	測定箇所	放射線量率(μ Sv/h)		地区	測定箇所	放射線量率(μ Sv/h)	
		平成28年 1月14日	今回			平成28年 1月14日	今回
中央 台地区	広野小・中学校	0.10	0.10	下北 迫地区	町道築地～新町沿(西町)	0.16	0.14
	広野町保育所	0.10	0.10		高野病院	0.10	0.10
	広野町児童館	0.10	0.10		広野町役場	0.14	0.12
	広野町老人福祉センター	0.08	0.07		浜田地区集会所	0.07	0.07
	広野町公民館	0.08	0.08		下北迫地区集会所	0.08	0.07
広洋 台地区	広洋台地区集会所	0.12	0.12	苗代替地区集会所	0.09	0.08	
	Jヴィレッジスタジアム入口	0.13	0.12	のびっこらんど広野	0.11	0.11	
	Jヴィレッジ東側	注1 0.22	0.18	広野工業団地入口	0.16	0.15	
	ニッ沼公園	注2 0.12	0.10	高速バス利用者駐車場	0.19	0.18	
	ニッ沼公園直売所	0.11	0.10	町道北迫線(北の内前)	0.16	0.15	
上浅 見川 地区	長畑地区集会所	0.14	0.13	上北 迫地区	土ヶ目木農集排施設	0.16	0.12
	大谷内消防屯所	0.13	0.13		二本櫛集会所	0.11	0.10
	旧家畜牛削蹄場跡(南山)	0.19	0.17		上北迫地区集会所	0.10	0.09
	小滝平浄水場	0.11	0.09		田の神地区集会所	0.09	0.08
	浅見生活改善センター	0.08	0.07		折木 地区 上	亀ヶ崎地区集会所	0.12
	小松地区集会所	0.07	0.06	折木地区集会所		0.11	0.11
	簾平地区集会所	0.09	0.08	北沢複合交差点	0.18	0.17	
下浅 見川 地区	広野幼稚園	0.10	0.09	折木 地区 下	東下地区集会所	0.09	0.09
	ふたば未来学園高等学校	0.08	0.08		南沢地区集会所	0.09	0.08
	山忠設備工業南側公園	0.13	0.11	西の沢 ため池駐車場	0.10	0.09	
	広野駅前広場	0.16	0.13	国道大平交差点	0.13	0.12	
	桜田地区集会所	0.11	0.11	県道広野～小高線沿	0.19	0.17	
	広桜荘	0.13	0.11	正木内地区集会所	0.09	0.08	
	下浅見川地区集会所	0.07	0.06	折木館地内	0.11	0.09	
築地地区集会所	0.08	0.08	仮置場	0.13	0.12		

注1 平成27年4月21日より設置。

注2 ニッ沼公園のモニタリングポストは現地ではnGy/h（ナノグレイ毎時）で表示されていますが、μSv/hに換算して掲載しています。

山菜の季節になりました。
 広野町はまだ山菜・きのこ・野生鳥獣の肉は出荷制限等がかかっています。
 下の表を参考にして下さい。

ユズ・クリに関しては、H28.12.1付けで緊急時環境モニタリング検査の結果、国が定める基準を下回ったため、収穫自粛の要請が取り下げられましたのでお知らせします。

出荷等を差し控えるよう要請している広野産の食品

(平成28年12月1日現在：福島県公表)

区分	品目	差し控えるよう要請している内容
山菜	くさそてつ（ここみ）	出荷制限
	たけのこ	出荷制限
	ふきのとう(野生のものに限る)	出荷制限
	ぜんまい(野生のものに限る)	出荷制限
	たらの芽（野生のものに限る）	出荷制限
	わらび（野生のものに限る）	出荷制限
	こしあぶら	出荷制限
	うど（野生のものに限る）	出荷制限
きのこ	原木しいたけ（露地）	出荷制限
	野生きのこ（菌根菌類、腐生菌類）	出荷制限
野生鳥獣の肉	イノシシ	摂取制限
	キジ、ヤマドリ、カルガモ、野うさぎの肉	出荷制限

窓口でもご相談を受け付けています！お気軽にどうぞ♪

発行者 広野町放射線相談室 080-9252-4773 広野町放射線対策課 0240-27-4162

